

動物用生物学的製剤
劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

ビューール706[®] ネオ 5000

鶏伝染性ファブリキウス嚢病生ワクチン（ひな用）（シード）



【本質の説明又は製造方法】

本剤は、弱毒伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス S706 株を鶏胚初代細胞で増殖させ、その培養上清に安定剤を加え、凍結乾燥させ、賦形剤を加えて錠剤型に成形したものである。水に入れると発泡しながら溶解し、無色透明から淡黄色の液体となる。

【成分及び分量】

ワクチン 1 錠（1,100mg、5,000 羽分）中

主 剤	鶏胚初代細胞培養弱毒伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス S706 株（シード）	10 ^{7.7} TCID ₅₀ 以上
賦形剤	クエン酸	264.8 ～ 267.1mg
賦形剤	炭酸水素ナトリウム	381.4 ～ 384.7mg
滑沢剤	ステアリン酸マグネシウム	8.25 ～ 13.8mg
着色剤	サンセトイエロー	微量
安定剤	安定剤	残量

【効能又は効果】

鶏の伝染性ファブリキウス嚢病の予防

【用法及び用量】

錠剤ワクチンを適量の飲用水で確実に溶解し、更に日齢に応じた量の飲用水に溶かして、初生から 70 日齢以下の鶏に飲水投与する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- （1）本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- （2）本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- （3）本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

（使用者に対する注意）

- （1）作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。
- （2）作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

（鶏に関する注意）

- （1）本剤の投与前には健康状態について検査し、重篤な疾病を認めた場合は投与しないこと。
- （2）鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床上異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中又は治癒後間がないもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
 - ・他のワクチン投与や移動などによりストレスを受けているもの。
- （3）本剤は定められた投与経路を守って使用すること。
- （4）同一鶏舎内の鶏には同時に投与すること。
- （5）ワクチンウイルスの他鶏群への拡散を防止するため、免疫群は隔離すること。
- （6）本剤投与前後 24 時間は、対象鶏への投薬や消毒剤の使用は避けること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- （1）外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- （2）使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- （3）本剤には他の薬剤を加えて使用しないこと。
- （4）小児の手の届かないところに保管すること。
- （5）直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
- （6）使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗 原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
伝染性ファブリキウス嚢病ウイルス	否	生	無	—

本剤のワクチン株は、人に対する病原性はない。

（鶏に関する注意）

- （1）移行抗体価の高い個体ではワクチン効果が抑制されることがあるので、幼若な雛への投与は移行抗体が消失する時期を考慮すること。
- （2）本剤の投与後、激しい運動は避けること。
- （3）本剤の投与後、温度管理等に十分に注意し、移動などのストレスを与えないこと。
- （4）副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- （1）本剤の溶解は使用直前に行うこと。
- （2）一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- （3）溶解後は速やかに使用すること。
- （4）本剤調製時には、清潔な用具を使用し、定められた方法に準じて均一なワクチン溶液とし、雑菌などを混入させないようにすること。
- （5）錠剤は気泡を発生しながら溶解する。気泡の発生が認められなくなり、錠剤が完全に溶けたのを確認してから使用すること。
- （6）本剤の溶解及び投与は直射日光を避けて、涼しい場所で行うこと。
- （7）本剤は生ウイルスを用いているので、飲水投与に使用する飲水器には塩素を含まないきれいな冷水で洗浄すること。
- （8）飲用水は、清水、井戸水などを用いること。やむを得ず水道水を使用する場合には、煮沸、汲み置き（一夜放置）又はチオ硫酸ナトリウム（ハイポ）0.01 ～ 0.02%（水 1L に対して 0.1 ～ 0.2g）を添加することにより残留塩素を除去した後、使用すること。
- （9）希釈する飲用水への塩素剤、飲水消毒剤等ワクチンウイルスに害のある薬剤の混入は絶対に避けること。
- （10）鶏に均一にワクチンを投与するために、ワクチン投与前の 2 ～ 3 時間絶水し、日齢・気温に応じてワクチン溶解用液を 1 ～ 2 時間で飲み終える量に加減し、ワクチン液が完全になくなってから通常の飲水にもどすこと。
- （11）鶏に均等にワクチンを投与するために、全部の鶏が均等に飲めるように十分な給水器を準備すること。
- （12）本剤の溶解及び希釈時には、金属容器は使わず、プラスチック容器を使用すること。

（その他の注意）

本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

【最終有効年月】

ブリスター及び外箱に表示

【包装】

5000 羽分 × 10 錠

【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社

〒 141-6017 東京都品川区大崎 2-1-1

TEL：03-6417-2800

【製造販売元】



**Boehringer
Ingelheim**

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社

東京都品川区大崎 2-1-1

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。